

「美術館運営改革」をめぐる庁内組織での議論の経緯について

1. 美術館運営方法検討委員会の経緯（平成 23 年 4 月～9 月）

美術館のよりよい運営方法についての検討を目的として設置される。

指定管理者制度への移行推進を主要な論点として議論。

- ・第 1 回美術館運営方法検討委員会（平成 23 年 4 月 28 日）
- ・第 2 回美術館運営方法検討委員会（平成 23 年 7 月 14 日）
- ・第 3 回美術館運営方法検討委員会（平成 23 年 8 月 8 日）
- ・若手職員による美術館事業発案ミーティング（平成 23 年 8 月 26 日）
 - 集客力アップ、市民満足度の向上、経費削減と収入増加を目指す
 - 効率的な施設維持管理及びサービスの向上と経費削減を目標とした「管理業務等の指定管理者制度への移行」を目指す（平成 25 年 4 月移行が目標）。

2. プロジェクトチーム会議の経緯1（平成 23 年 11 月～平成 25 年 8 月/指定管理者制度移行と経済部主催の「特別企画展」まで）

指定管理者制度への移行を念頭に議論。

途中、経済部及び電通による試行イベントが入り、指定管理者制度の議論が棚上げとなった。

- ・第 1 回美術館運営改革プロジェクト作業部会会議（平成 23 年 11 月 1 日）

→平成 25 年 4 月からの**指定管理者制度導入**を前提に議論。

- ・第 1 回美術館運営改革プロジェクトチーム会議（平成 23 年 12 月 19 日）

→**経済部主催の試行イベント（「特別企画展」）について提案。**

（H24 年度上半期第 1 回「特別企画展：海外でも活躍する大物アーティスト企画展」、H24 年度下半期第 2 回「特別企画展：日本のポップミュージック音楽史」）

→特別企画展は指定管理者制度導入のための実践的試行と位置づけ。

→試行の結果を見てから指定管理者制度に移行するというスケジュール修正案を承認。

* 電通・野村證券が経済部に「横須賀美術館事業に関するご提案」提出（H24. 1. 20）。

- ・第 2 回美術館運営改革プロジェクトチーム会議（平成 24 年 6 月 1 日）

→指定管理者制度導入時期の修正（平成 25 年 10 月に変更）

→経済部主催による「特別企画展」（ラルク展）について、経済部から説明。

⇒**経済部の計画にもとづき、平成 24 年度、2 回の「特別企画展」を実施。**

◎「特別企画展」についての市議会での議論

- ・特別企画展の違法性等について（H25 年第 1 回定例会教育福祉常任委員会、総務常任委員会）

施設使用の面での法律上の問題、観覧料が条例違反の疑い、内容面や運営面及び美術館のあり方の問題、また収益がすべて電通であったことの問題などが議論される。

- ・経済部提出の平成 25 年度「美術館特別事業」予算の妥当性について（H25 年第 1 回定例会予算決算常任委員会）

貸借関係や使用目的の面での条例および自治法違反の疑いを指摘され、予算不成立。

⇒**予算不成立のため経済部主催の平成 25 年「美術館特別事業」を実施できず。**

- ・第3回美術館運営改革プロジェクトチーム会議（平成25年8月14日）

→平成24年度の特別企画展および美術館運営改革に関する報告。

3. プロジェクトチーム会議の経緯2(平成26年5月～平成26年12月/市長部局移管の議論)

- ・平成26年度第1回美術館運営改革プロジェクトチーム会議（平成26年5月30日）

→5月20日の市長・副市長打合せを受け、市長部局への移管について議論。

→平成26年度中に条例改正、平成27年4月から移管の計画で進めることを確認。

- ・平成26年度第2回美術館運営改革プロジェクトチーム会議（平成26年7月31日）

→移管を説明した「会派勉強会」での各会派の反応を確認。

→「移管」を提言する中間報告（案）を確認。

- ・平成26年度第3回美術館運営改革プロジェクトチーム会議（平成26年8月13日）

→「移管」を提言する中間報告（案）を最終確認。

◎「市長部局移管」についての社会教育委員会会議での議論

- ・美術館運営改革プロジェクトチームは、教育委員会委員長宛に「移管」を提言する中間報告書を提出（平成26年8月15日）。

- ・教育委員会委員長は、社会教育委員会会議議長宛てに諮問書を提出（平成26年8月28日）。

⇒「移管」は「慎重な検討を要するもの」と判断され、諮問が求められる。

- ・平成26年度第2回社会教育委員会会議（平成26年8月28日）

→事務局から社会教育委員に経緯を説明、移管についてのスケジュールを示す。

- ・平成26年度第3回社会教育委員会会議（平成26年9月22日）

→移管に伴う社会教育へのマイナスについて指摘。

→教育を目的とする事業確保とそのため仕組みづくりについて指摘。

- ・平成26年度第4回社会教育委員会会議（平成26年10月6日）

→教育を目的とする事業確保とそのため仕組みづくりについて、再度指摘。

- ・平成26年度第5回社会教育委員会会議（平成26年10月20日）

→答申（案）のまとめ。

⇒「移管」について、賛否両論を併記した「答申」を教育委員会に提出（H26.10.22）。

⇒移管に関わる条例改正案を上程しないと発表（H26年第4回定例会教育福祉常任委員会。H26.12.2）。

- ・平成26年度第4回美術館運営改革プロジェクトチーム会議（平成26年12月19日）

→移管見送りを報告。

→作業部会を設け、運営改革を引き続き検討することとする。

横須賀美術館の概要

2015.4.1

- 1 開館年月日 平成 19 年 4 月 28 日
- 2 規 模 地下 2 階 地上 2 階
- 3 構 造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- 4 敷 地 神奈川県立観音崎公園内
公園施設設置許可により設置（無償）
- 5 面 積 敷地面積：22,404.06 m² 建築面積：4,234.42 m² 延床面積：12,095.15 m²
- 6 設 計 山本理顕設計工場
横須賀型資質評価方式（QBS）により選考
- 7 施 工 建築：鹿島建設 電気設備：東電同窓電気 空調設備：ダイダン
- 8 建 設 費 45 億 7,858 万円（予算額 47 億 2,700 万円）
設計費 1 億 3,230 万円（基本 3,885 万円 H13,14 実施 9,345 万円 H15）
- 9 経 過 平成 7 年度 朝井閑右衛門作品、匠秀夫所蔵の美術図書多数が寄贈される。
平成 8 年度 特色ある美術館基本構想策定委員会発足（年度末報告書提出）
平成 9 年度 谷内六郎作品が多数寄贈される。
平成 10 年度 特色ある美術館基本構想策定。
平成 11 年度 特色ある美術館基本計画策定委員会発足（年度末報告書提出）
平成 12 年度 （仮称）横須賀美術館基本計画策定
平成 13 年度 横須賀型資質評価方式（QBS）により山本理顕氏を設計者に決定。
平成 14 年度 基本設計を委託
平成 15 年度 実施設計を委託
平成 16 年度 12 月着工
平成 18 年度 6 月美術館条例公布 7 月竣工

10 運 営 主 体 教育委員会の直営

11 組 織 館長 教育総務部長兼務 0 全 21 名（館長含めず）

└美術館運営課長 1 ─ 広報係長 1 ─ 広報係 2 (正 1 非 1)

|

└管理運営係長 1 ─ 管理運営係 4 (正 2 再 1 非 1)

|

└学芸主査 0 ─ 学芸担当 7 (正 6 非 1)

|

└図書 5 (非 1 臨 4)

正規 12、再任用 1、非常勤 4、臨時 4 計 21 人

注) カッコ内は人数内訳。

- 12 運 営 (1) 開館時間 *H27 も下記にかかわらず午前10時～午後6時
 10～5月：午前10時～午後6時 4/29～5/5を除く
 6～9月：午前10時～午後7時 土曜日を除く
 6～9月の土曜、4/29～5/5：
 午前10時～午後8時
- (2) 休館日
 毎月第1月曜日、12/29～1/3
- (3) 観覧料
 企画展：1,540円以内でその都度定める
 所蔵品展：一般310(250)円、高・大生65歳以上210(160)円
 カッコ内は、20名以上の団体料金
- ・15歳以下無料。
 - ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方と付き添いの方1名無料。
 - ・市内在住在学の高校生無料。
 - ・市制記念日(2/15に直近の日曜日)、文化の日無料
- 13 駐 車 場 (1) 営業時間 午前8時～午後10時 無休
- (2) 駐車台数 120台
- (3) 料 金 普通車：1時間310円 以降150円/30分 上限1,510円
 展覧会観覧の方は1時間無料
 自動二輪：1回210円
 展覧会観覧の方は無料
 大型バス：1回1,540円
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は無料
- 14 交 通 (1) 電車をご利用の場合
- ・京浜急行「馬堀海岸」駅もしくはJR「横須賀」駅から観音崎行きバスで「観音崎京急ホテル・横須賀美術館前」下車徒歩2分
 - ・京浜急行「浦賀」駅から観音崎行きバスで終点下車徒歩5分
- (2) 車をご利用の場合
- ・横浜横須賀道路「馬堀海岸IC」から約3km